

ケアハウス「サンライズ」利用料一覧表

令和元年10月 1日

対象収入による階層区分 (注1)		入 所 者 負 担 額 (月 額)				
		サービスの提供に 要する費用 (注2)	生 活 費	居住に要する 費用	その他光熱費 (注4)	計
1	1,500,000円以下 夫婦 (注3)	円	円	円	円	円
		7,000	44,510	13,800	5,000	70,310
	1,500,000円以下 単身	10,000	44,510	13,800	5,000	73,310
2	1,500,001円～1,600,000円	13,000	44,510	13,800	5,000	76,310
3	1,600,001円～1,700,000円	16,000	44,510	13,800	5,000	79,310
4	1,700,001円～1,800,000円	19,000	44,510	13,800	5,000	82,310
5	1,800,001円～1,900,000円	22,000	44,510	13,800	5,000	85,310
6	1,900,001円～2,000,000円	25,000	44,510	13,800	5,000	88,310
7	2,000,001円～2,100,000円	30,000	44,510	13,800	5,000	93,310
8	2,100,001円～2,200,000円	35,000	44,510	13,800	5,000	98,310
9	2,200,001円～2,300,000円	40,000	44,510	13,800	5,000	103,310
10	2,300,001円～2,400,000円	45,000	44,510	13,800	5,000	108,310
11	2,400,001円～2,500,000円	50,000	44,510	13,800	5,000	113,310
12	2,500,001円～2,600,000円	57,000	44,510	13,800	5,000	120,310
13	2,600,001円～2,700,000円	64,000	44,510	13,800	5,000	127,310
14	2,700,001円～2,800,000円	71,000	44,510	13,800	5,000	134,310
15	2,800,001円～2,900,001円	78,000	44,510	13,800	5,000	141,310
16	2,900,001円～3,000,000円	85,000	44,510	13,800	5,000	148,310
17	3,000,001円～3,100,000円	92,000	44,510	13,800	5,000	155,310
18	3,100,001円以上	104,190	44,510	13,800	5,000	167,500
		(全額)				

- (注1) この表における「対象収入」とは、前年の収入(社会通念上収入として認定することが適当でないものを除く)から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいう。
- (注2) 本人からのサービスの提供に要する費用徴収額(月額)は、上表により求めた額とする。ただし、その額が当該施設におけるサービスの提供に要する費用を超えるときは、当該施設のサービスの提供に要する費用(月額)を本人からの徴収額(月額)とする。
- (注3) 夫婦で入居する場合については、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合算額の2分の1をそれぞれ個々の対象経費とし、その額が150万円以下に該当する場合の、夫婦それぞれのサービスの提供に要する費用徴収額については、上記表から30%減額した額を、本人からのサービスの提供に要する費用徴収額(月額)とする。この場合100円未満は切り捨てとする。
- (注4) その他の光熱水費は概算額であり、入居者の使用量により金額が変わります。
- ※ 地区別冬期加算(11月～3月まで 乙地2,280円適用)
 - ※ サービスの提供に要する費用・生活費については、群馬県健康福祉部からの通達により、年度途中で変更になることがあります。その場合には指定された月に遡って精算させていただきます。
 - ※ 事前に申出があった場合(概ね2日前)については、生活費のうち食材費一食320円を翌月の10日に返還する。